

第 24 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和元年 10 月 7 日(月) 10:00～12:00

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員－石井香、一之瀬幸生、岩波啓之、織田俊美、小谷亜弓、五本木愛、島川浩一、新保幸男、
杉本純子、鈴木立也、檜山直春、松本敬之介、宮田文乃、室谷千英、吉田裕一

欠席委員－菊池匡文、木津りか、久保山茂樹、宮嶋美紗、

(五十音順、敬称略)

事務局 ーこども育成総務課 島田課長、飯田係長、椿
こども青少年支援課 沼尻係長 (奥津課長代理)
こども青少年給付課 吉田課長
こども健康課 森田課長
保育課 佐藤課長
幼保児童施設課 葛貫課長
児童相談所 高場所長
教育委員会事務局学校教育部教育指導課 羽田係長

傍聴者 0名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 15 名、欠席委員 4 名で第 24 回子ども・子育て分科会成立。

2 議 事

(1) 量の見込み及び確保方策について

(2) 次期横須賀子ども未来プランの策定について

3 その他

(1) 今後のスケジュールについて

4 閉 会

【審議結果】

議事(1) 量の見込み及び確保方策について、了承された。

議事(2) 次期横須賀子ども未来プランの策定について、引続き検討を行う。

その他(1)今後のスケジュールについて了承された。

【意見概要】

議事(1) 量の見込み及び確保方策について

(一之瀬委員)

資料2の3ページのファミリー・サポート・センター事業についてで、ファミリー・サポート・センター事業は生後3カ月から利用可となっているが、量の見込みや確保方策で示されているのは就学後の低学年、高学年となっている。就学前児童については、今後の方策に生かされるのか。

(事務局)

少し分かりづらく、また説明不足で大変申し訳ない。国の指針では、ファミリー・サポート・センターは就学後で積算することになっている。就学前児童はどう積算するかというと、資料2の4ページ11.一時預かりと同じ枠組みで積算するようになるとなっており、こちらで積算することになっている。

(室谷会長)

その他質問がないようなので事務局案が了承されたということによろしいか。

(承認)

(室谷会長)

それでは、事務局案で進めていただきたい。

議事(2) 次期横須賀子ども未来プランの策定について

(松本委員)

質問ではないが、資料3「分科会における意見について」の3ページの、77ページ4-(2)-オ「既存施設の活用の推進」及び4-(3)-イ「若い世代のリーダー養成の充実」における記載の件、意見に対する所見については承知した。しかし、実施面については前々から申し上げているように、こども育成部のみならず、市民部や教育委員会などとの情報の共有や対応が必要ではないか。

(事務局)

記載はこちらのような形で文言を少し追加した。また実施面についてはこども育成部だけではなく、委員のご指摘のとおり、教育委員会や市民部などと連携を取りながら進めていく。

(石井委員)

資料3に記載されている1-(3)-ウ「地域子育て支援事業利用のための相談機能の充実」について愛らんの運営は、健康福祉センター内にある愛らんど田浦、ウェルシティ、久里浜、西は市の運営となっているため土日の運営は難しいとなっている。日曜日は難しくても、土曜日の運営は、毎週ではなく隔週など、もしくは第〇土曜日という可能性は考えられないのか。

また、資料4の88ページ、6-(3)-エ「障害の多様化にともなう教育的ニーズに対応した支援」のところで、対象年齢がやはり中学3年生までになっている。現行は18歳になっていると思うが、なぜ18歳未満ではいけないのか。

その下の6-(3)-オ「障害児入所施設の確保」について現行プラン5-(3)-オと同じ表記となっている。この5年間で一つも増やせず、さらにもう5年で一つも増やせないというのは、難しいのか。それとも考えられないのか。

(事務局)

愛らんの件について、土曜日や日曜日の運営については、新たに設置する(仮称)中央こども園の中で検討していきたい。他の愛らんどでの土日運営は健康福祉センターと一体の運営であるため現時点では考えていないが、土曜日だけでもというお話があったので、その点について健康福祉センターの運営状況等も踏まえ考えていきたい。

6-(3)-オ「障害児入所施設の確保」の福祉型障害児入所施設を1カ所確保するという件について、具体的に県立三浦しらとり園を指している。同規模の施設を横須賀市として新たに設置することは、かなり困難であり県施設の再編等により場合によってはこれがなくなってしまう懸念がある中で横須賀市として今後も県立三浦しらとり園の存続希望を県に申し出ている。今ある1カ所をしっかりと確保し続けることが必要ということで記載している。

6-(3)-エ「障害の多様化にともなう教育的ニーズに対応した支援」について障害がある高校生の話は教育委員会とも確認しながらやっている。現行プランの表記がなぜ高校生までになっているのかということもあったが、横須賀市の教育委員会でも対応しているのが市立高校だけになるという話を聞いている。それでは、全部がカバーし切れないのではないかとということで、今回、少し範囲が狭まる形には見えるが、中学校3年生までという表記にしたという話を聞いている。

(宮田委員)

資料4の56ページ大柱1「子育て支援の推進」の中柱1「教育保育環境の向上」について、「生涯にわたる人間形成の基礎」云々ということが示されており量の見込みや確保方策はとても丁寧に書き込まれていて分かりやすいが、そこに存在する子どもの姿が全く見えない。プランの中に対象となる子どもの姿が見えないというのは、ただ周囲の大人だけの使い勝手のいいような計画のようになるが、それだけではないのではないのか。そこに存在する子どもを中心にした考え方の中で、できれば「生涯にわたる」という中で、子どもが育ち学びに向かう中で、子ども自身が生きる力、育つ力、そして育てる力というものをごここに載せていただきたい。

そうした環境づくりがあってはじめてこれらの支援ができるのではないかと思う。例えば次のページの1-(1)-ウの「幼児教育の推進」の中に「幼児教育の質の向上に向けて各種助成を行います」とある。助成だけではなく、子どもたちがどう生きるか、どうしたら子どもたち自身の力が伸びるのかという、そういう学びの場、環境の提供ということも考えていただけたら、大変いい計画になるのではない

かと思っている。

(事務局)

ご意見をいただいた内容については、こういった表記ができるか検討し次回に提示したいと思っている。

(五本木委員)

資料4の87ページ6-(3)-ウ「障害福祉サービスと地域生活支援事業の充実」について、移動支援を障害児が使うことはハードルが高く通学でも特別な理由がない限りは使えなくなっており、子どもたちが通学をするための移動支援は、障害福祉課だけで解決することが不可能な状況になっている。障害福祉課だけではなく、教育委員会の協力もなければ、子どもが学校に通うことが担保されなくなってしまう。未来プランには教育委員会との連携も含めた形で、移動や通学について記載をしていただきたいと強く願う。

移動支援の件に関しては携わっている人でなければ分からないことがたくさんあると思う。医療的ケアが必要なお子さんの通学も、この間もお話したようになかなか難しいという現状がある。県立の武山養護学校の児童は皆、放課後等デイサービスを使っておりヘルパーや移動支援の車がたくさん学校の前に放課後並んでいる一方スクールバスはガラガラとなっている。スクールバスの活用をうまくしてもらえば、移動支援やヘルパーが足りないという問題も解決できることだが、そこが踏み込まれていない。スクールバスがあるのに子どもたちはそれに乗らずに、そういったサービスを使って放課後を過ごす場所へ移動しているというのが現実である。

例えば、バスのルートを変更するのは難しいにしても、バスポイントの1つ、2つ手前で降ろしてもらうなど何らかの形を取ることで、今の移動支援が通学で使えなくなるといった大変な状況が少しずつ緩和されていくはず。障害福祉課だけではもうどうにもならないので、そういったところを含めて教育委員会も一緒に考えていただきたい。

(事務局)

担当課と相談させていただく。

(小谷委員)

石井委員より意見のあった6-(3)-エ「障害の多様化にともなう教育的ニーズに対応した支援」の対象年齢が中3までというところと、五本木委員から意見のあった6-(3)-ウ「障害福祉サービスと地域生活支援事業の充実」の福祉サービスのところに関わると思うが、市教育委員会単独での施策を載せるのであれば確かにこうかもしれないが、6-(3)-エ「障害の多様化にともなう教育的ニーズに対応した支援」の件に関しても、県立の特別支援学校、県立の高校とも市教育委員会は連携をしているはず。その意味では直接は障害福祉課が福祉サービスには関わっているかもしれないが、市教育委員会が連携しないことで結局落ちてしまっている子どもたちがいるということであれば、必ず連携していかなければいけないケースかと思う。大柱6の中柱3障害時施策の推進についてぜひ各課が行っている事業をどう連携しているかも含めて検討していただきたいと思うので、担当課の拡大や、対象年齢を再度見直していただけないかと思う。特に障害のある子どもたちに関しては、やはり県教育委員会とも連携しなければいけないことは教育委員会としてもあると思う。その意味も含めて、検討いただきたい。

(事務局)

ご意見を頂戴し、どこまで調整できるか分からないが、検討したいと思う。

(織田委員)

資料4の79ページ、4-(4)-イ「青少年を取り巻く環境の健全化に関する意識啓発」の中に、インターネットのトラブルや非行を防止するためということで、ユース出前トークでさりりと流している形になっていると思うが、現代ではインターネットの犯罪や詐欺、いじめなどが、かなりウェートの高い要素になっているので、この辺をもう少し具体的に細かく柱としてつくっていただくような形をとれないのか。

(事務局)

ご意見を頂戴し柱立てを新たにするかどうか、書き方をもう少し細かくするなどということ含めて、検討したい。

(岩波委員)

まず、先ほどの宮田先生の意見については全く同感であるので、できれば具体的な質の向上、あるいは子どもの姿が見える記載をぜひ検討いただきたい。

2点質問がある。1点目は、57ページの1-(1)-イ「幼稚園教諭、保育士等の資質向上、人材確保」というところで、どうしても保育士施策に偏ってしまう部分が見える。横須賀市では、市が音頭を取って、幼稚園、保育所、認定こども園を全てまとめた形で就職相談会等を行っている。これについては他都市から、非常にうらやましがられるような取り組みであるので、ぜひここにしっかりと記載して、積極的に取り組んでいただきたい。予算もなかなか厳しいと聞いているので、しっかり予算付けをして、今後さらなる保育士、幼稚園教諭不足に対して市としてバックアップしていただきたい。

もう1点は、テクニカルな部分の確認だが、119ページの(4)「認定こども園の普及に係る考え方」の下のほうだが、「また認定こども園の普及に当たっては私立幼稚園及び私立保育所の移行を積極的に支援」とあるが、これは「支援する」か。「する」が抜けているのかもしれない。また、保育園再編実施計画に位置付けられたとあるが、これは多分新たな公立保育園再編実施計画があったのではないかと思う。それに位置付けられた公立保育所の認定こども園への移行は、下の表の4の3の8の目標設置数に絡んでいるのか、あるいは再編計画ができた場合、ここがそれに応じて変わってくるのか。

(事務局)

資料4の57ページの1-(1)-イ「幼稚園教諭・保育士等の資質向上と人材確保」について、岩波委員が言われたとおり、市と共催で行っているということはこちらに記載していきたいと思う。

再編計画の話だが、本来であれば公立保育園の再編実施計画を本日ご説明しようかと思っていたのだが、作成が間に合わなかった。次回11月18日の分科会で公立保育園の再編実施計画を報告する予定だが、その際に説明させていただく。

(仮称)中央こども園の整備がこの計画期間内にあり、それについては、既に119ページの下段の表の中に含んでいる。これについては、確かに再編計画に位置付けられる事業ではあるが、これは既定路線という形で整理している。

(一之瀬委員)

前回、資料4の56ページの大きい黒枠の下をお伺いしたのだが、「待機児童がないまちを目指します」とある。待機児童は本当に根本的なところで、国も一番の重要施策としているが、これがないと安心して働いて子育てが難しい状況なので、ここは「目指します」ではなく、「実現します」という文言をお願いしたのだが、これの返答はどうなのか。

もう1つは、資料3の2ページ一時預かりについて、実施事業数が14カ所に増となる予定であることはとてもありがたいが一時預かりの土曜日が埋まっていて非常に難しいということをよく聞くので、やはり土曜日の一時預かりが気軽にできるようなところを何とか増やせないか。

「休日の実施については前段のとおり」となっているが、難しいと思ってやめてしまうということだとなかなか実行が難しいと思う。前回の計画でも、待機児童がそもそも解消されておらず病児保育も1カ所設置するということが実現できなかったということもあると思う。できるかできないかというよりは、どうしていきたいかという点で記載をして、もしかしたらできない可能性もあるが、それを市の上で要望してあるという形で、こども育成部としての前向きな支援をお願いしたい。

(事務局)

待機児童の表記について、56ページの「待機児童がないまちを目指します」というのは、少し工夫ができるかどうか考えたいと思う。101ページでは、「早期の待機児童の解消を図ります」という記載があり、整合性をとらなければいけないので、整理をさせてほしい。

一時預かりについて今回、箇所数を増やすという計画を立てた。事前に市内の民間保育園、また認定こども園等にもアンケートをとって実情を把握する中で、ある程度増やす余地がありそうだということで、今回、数を14カ所と記載した。

実際の運営については各事業者主体で動いているので、あくまでも市としては、土曜日ニーズについてお伝えをして、より対応していただきたいとお願いしていきたいと思っているが、履行等については事業者等との話し合いになるので、どの程度までできるかということは再度検討したいと思う。姿勢としてはよりやっていただくようなことで考えているが、確実にということについては再度検討したい。

(一之瀬委員)

日曜日もお願いします。

(事務局)

日曜日になるとさらにハードルが高くなってくる。資料3の1ページの中段から少し下のところに、「新たに中央こども園に引き継ぐ予定」と書いている。中央こども園では従来のを引き継いで日曜日は進める方向で検討するが、ただ、現実的にもう1カ所については、かなりハードルが高く、あまりにも高過ぎるハードルを置くということはいかがかということがあったので、これについては1カ所とさせていただきたい。

(一之瀬委員)

保育士の方もいろいろな方がいると思う。普段はできないけれども、ある程度自分たちの子育ても終えた経験のあるベテラン保育士だけで、管理者は要るかもしれないが、日曜日を開けるなど、少し工夫を今後考えられないかと思った。今働いている方や若い方だけで考えると、なかなか実情は人も足りず難しいと思う。

(事務局葛貫課長)

今回のこの計画を作っていく中では、ある程度見込める数字を載せていきたいと考えている。しかし、何か工夫ができないか、事業者等と相談をして、大規模は難しいが小さい規模で現実的にもできないのか、こういったところは相談の余地があるかと思っている。記載はこの程度にとどめた上で、個々の事業、取り組みの中ではより工夫はしたいというのが、事務局の考えだ。

(一之瀬委員)

何回も申し訳ないが、では、実施は非常に難しいということはある程度分かったので、59ページに記載するとしたら、例えば、「1カ所だが、それ以上は検討していく」、「方法を模索していく」など、そういう記載などはどうか。

(松本委員)

市の策定プランの中にそういうレアケースまでは書けないのではないか。気持ち的にはよく分かるが、その気持ちと市としてのプランはまた別だと思う。われわれはその辺を理解しなければいけないのではないか。

(一之瀬委員)

了承した。

(吉田委員)

資料4の91ページの子どもの貧困対策について、よく世間では子ども食堂ということを見る。以前市長がフードバンクと協定を結んでという話もあったが、そういうことはこのプランのどこかに取り込んでいるのか。

(事務局)

子ども食堂の件はよく新聞やテレビで報道されているが、基本的にはまだ民間ベースの事業になっていて、市で何かをやっているということは今のところない。子ども食堂の問い合わせがこちらにも寄せられる場合があるが、まだ施策としてはできていないので記載はしていない。

(檜山委員)

愛らんどに行けない方向けの出張型のわいわい広場が事実上縮小しているのので、その辺を少し運用面で考えていただきたい。

もう1点は、表記の問題で恐縮なのだが、95ページのア、3つ目の○の「乳児家庭全戸訪問事業」、それと、109ページの④に「乳児家庭全戸訪問事業」という記述があるが、これは「こんにちは赤ちゃん

ん事業」のことだと思う。大柱の3と6では「こんにちは赤ちゃん事業」という記載があるが、ここで「こんにちは赤ちゃん事業」という文言が用いられていないのは、何か理由があるのか。

(事務局)

最初に、「こんにちは赤ちゃん事業」の表記だが、乳児家庭全戸訪問事業については、横須賀市では「こんにちは赤ちゃん事業」と言っている。こちらの95ページのところは、法律の事業名をそのまま記載しているので、誤解がないように整理をしたいと思う。同一の事業であることは間違いない。

わいわい広場のことについてだが、今回愛らんど3カ所に子育てバイザーを配置したという部分で、多少回数等が見直されているところは確かにある。ただ、それだけで見直してはいない。実際にわいわい広場を行って需要が少なかったところの開催を見直して現状となっている。

(檜山委員)

現状の分析をもう少ししていただきたい。個別の話になってしまうのだが、実際に私がお手伝いしているところでは需要が非常にある。それが減ったことによってお母さん方からなぜ減ったのかという声も実際に聞くので、この辺をご検討いただければありがたい。

(事務局)

状況の把握に努めていきたいと思う。

(新保副会長)

大きく分けて3つある。1つ目は、前期計画の総括をどうするかという視点が今はないと思われる。前期計画の中で、達成されたものと達成されていないものがあると思う。一番目立つのは、特定教育保育の3号の1・2歳をもととの計画では1,856人確保すると計画していたものが、新しい計画では1,386という数字になっている。これは今年度がどうなるかよく分からないが、75%どまりとなっている。

3号の1・2歳が不足しているということは実感として分かっているが、なぜ確保できなかったのかという総括はしておく必要があるのではないかなと思う。もともと前期計画の中では待機児童はゼロの予定であった。つまり過不足はなし、1,000人ぐらい余る予定であったものが、一番新しい平成30年度のデータで37人の待機児童がいるという背景には、3号の1・2歳のところが確保できなかったということが影響しているのだろうと思う。もっと他に理由があるのかもしれないが、75%にとどまったという理由について本来書くべきだと思う。少なくともわれわれの中で共通認識を持つておく必要があるのではないかな。次回でも結構なので、どこかの段階で総括として事務局としての考えを聞かせていただければと思う。

2つ目は22ページ、児童養護施設の入所児童の高校卒業時における進学率が12.5%という数字になっていて、国のデータと比べると横須賀市はとても低いということが分かる。先ほどの説明では対象人数が少ないから、少ないから12.5でも致し方ないのではないかなという説明がされた。多分可能だと思うが、前の5年程度のデータを算出し、同様にそれが本当に12.5%なのか、もしくはそこでは38%や40%などになっているのか否か、ここでなくても構わないが、社会的養護検討部会で検討いただけないか。

仮に5年で見ても12.5%という現状があるとすれば、横須賀市の児童養護施設に入所している子ども

たちに対して、高校卒業後の進学の可能性が低いということが想定される。低いことは一般的には悪いことと考えるだろう。子どもたちが明確に働きたいという強い意志を持っているのなら構わないかもしれないが、チャンスがないとすれば問題だと思う。なぜ 12.5%という数字が出てきたのか、過去5年、10年など、少し過去に戻って、もう少し大きなデータにして 12.5%なのか否かを検証していただきたい。これも社会的養護検討部会のほうでやっていただければいいと思う。

3つ目は、121 ページの(8)の①のイ)という項目があり、児童福祉法の改正という記述がある。改正の時期は28年の6月だと思うが、ここの記述は「28・29」と書いてある。28年で法改正があつてその後予算上の措置が29年度に行われたから、また29年度の4月に施行されたということもあつて、「28・29」とあるのかもしれないが、どちらかに統一したほうがいいのではないかと。

また、「理念規程」という単なる漢字だが、「規程」という字は意識して使うのならこれでいいのかもしれないが、一般的には規定は定めるという字ではないかと思う。法律で使うものはそうではないかと思う。

その後に「子どもが権利の主体や」、「子どもの最善の利益」という言葉がある。児童福祉法上は「子ども」という表現は使わない。児童福祉法の中では「児童」という言葉を使っているのだからここに書くとするなら「児童が権利の主体」、「児童の最善の利益」を書くべきではないかと思う。一般的には「子ども」と置き換えることがあるが、法律に関することを記述するときは、法律用語で書いたほうがいいのではないかと思う。

(事務局)

まず、3号認定の不足の件であるが、13事業の量の見込みの確保策については、毎年度の進行管理の中で示している中で、例えば3号認定の量の見込みについては、ニーズについてはほぼ計画どおりと考えている。

5年前に今回と同じように各施設へ意向を確認した内容を積み上げている。ただ、5年前の状況が、子ども・子育て支援制度がまだ始まっていない中で各施設に意向を聞いたということで、各施設の意向も情報不足の中で行き先を決めているということもあつて、結果的に確保策を確保し切れなかった。最終的には待機児童の解消に至らなかったという形になったと考えている。

そのため、次期計画については確保策を必ず確保できるような形を考えている。その辺りを文章にするかどうかについては、またご相談させていただきたいと思っている。

それから、児童養護施設の進学率の件については、5年間を再度調べ、どのような状況なのかを整理し示したいと思っている。

また、121 ページの表記については、事務局で再度精査し、より正しい表現を心がけていきたい。

(石井委員)

資料4の46ページの視点4「対話の子育てニーズに対応する視点」の下から3行目、「また、子育てニーズに対応した施策を進めるにあたり、周知が十分でないために施策が十分に知られていなかったり」というところは、もう少し文言を考えたほうがいいのではないかと思う。周知が十分でなかったために、利用に対する不安があったから、施策に対して利用できなかったというところがあるかと思うので、このところをもう少し言い回しを考えたほうがいいのではないかとと思われる。

それと、プランが過去5年、10年あるかと思うが、今までいろいろなプランがあつたと思う。その目標なり、達成なりがあるかと思う。それに対しての記述がどこにも見当たらない。例えば5年前にこ

れだけの事業は何カ所増やそうという目標があったと思う。それに対して今年度までにそれが達成しているかどうかというところがない。今年度これを行うにあたり何カ所増やす、それが目標としてあるということを明記しておいたほうがいいのではないか。

というのは、(仮称)中央こども園を、上町保育園と鶴が丘保育園を統合して令和4年の4月に開園するという話が出てきているが、ここにいろいろな事業的なものを持ってこようという形が見受けられてしまう。例えばだが、休日保育の実施施設に関しても、本来ならこども園ともう1つ、今ある小光子愛育園きらきら星が恐らく休日保育園の施設になっているかと思う。これと、(仮称)中央こども園の2カ所にできないかと思っていたので、こういうところで施策とするのであれば、先ほどからあるように、できる、できないにかかわらず、もう少し何かしらアクションを起こしたほうがいいのではないかと思う。

(事務局)

まず、これまでの計画の振り返りといったご質問だと思うが、どういう形ができるか分からないが、試しにやってみたいと思っている。実は子ども・子育て支援法の計画は実はまだ1回しかなく、その前の計画になってしまうとまた違う視点になる。全ての事業がきれいに並ぶかどうかというところで、なかなか分かりづらい部分があることをご了解いただきたい。どの辺を重視して見るかということで、事業数などが違うが、できる限りやってみたい。

逆にお聞きするが、それをプランの中に入れたほうがいいのか。

(石井委員)

現プランの第2章「現状の分析」39ページに「横須賀次世代育成プラン目標の達成状況」というのがある。これに似たような形のものを作るということは可能なのか。

(事務局)

これに似たような形になるという考えはある。事業の対象が多分今のほうが増えているので、少し工夫しながらプランに入れ込む形で次回提出したい。

(室谷会長)

プランの進行状況を評価する方法はいろいろあるが、それぞれ毎年どこまで進んだか、毎年度の進行状況を把握するというやり方もある。評価の方法をいろいろ考えていただければと思う。

(事務局)

休日保育について現在実施している施設と(仮称)中央こども園の新規実施で2カ所になるのはいかということについて、個別の話になるが、物件の賃借の関係での更新が非常に難しいという現状があり、今の場所で長期にわたって続けることができない。そういうこともあり、時期を同じくして(仮称)中央こども園が開設するということもあったので、今回、きらきら星を結果的には閉鎖して、(仮称)中央こども園に移行する形となっている。

(室谷会長)

よろしいか。

それでは、今までいただいたご意見を事務局のほうでは把握して、また次回に修正した箇所があればご報告いただきたいと思います。

議事はこれで終わりとするが、次回の日程、スケジュールについて、事務局からよろしくお願いします。

その他(1) 今後のスケジュールについて

(事務局)

次回のスケジュールについて、11月18日、10時からはぐぐみかん5階会議室3・4となるので、よろしくお願いします。

なお、次回ではプランのパブリックコメント案の決定、社会的養育推進計画のパブリックコメント案の決定を行っていきたいと思っている。なお、パブリックコメント手続きのスケジュールについては、11月にまた別途ご案内したいと思っているが、今のところ12月上旬辺りから年内いっぱいと考えている。

(室谷会長)

今の説明に何かあるか。次回11月18日はこの議論を含め最終回となりそうなので、事務局から話があったように、ぜひ用紙の中にご意見を書いていただいて、11月18日は最終決定をしたいと思っている。どうぞよろしくお願いします。

以上